

東楢戸行政区および西楢戸行政区の皆様へ

つくばみらい市総務部総務課(選挙管理委員会)

投票区(所)が変更になります(再周知)

日頃より市行政につきましては、多大なるご理解とご協力を賜りありがとうございます。 市選挙管理委員会では、人口規模に対応した投票区適正化の観点から、新たに「みらい平 第3投票区」を増設します。

投票区の増設により、本年7月執行予定の第27回参議院議員通常選挙から、東楢戸行政 区および西楢戸行政区にお住まいの方の投票区は、「谷原投票区」から「みらい平第3投票区」 になります。また、投票所の場所は、「保健福祉センター」から「富士見ヶ丘小学校」になり ます。

投票の際は、選挙ごとに送付される「投票所入場券」に記載してある投票所を必ずご確認 ください。

変更前	投票区名	投票所	対象区域
	谷原投票区	保健福祉センター	東楢戸、西楢戸、鬼長、下小目、西丸山、 古川、加藤、成瀬、宮戸、上小目、川崎



変更後	投票区名	投票所	対象区域
	みらい平第3	富士見ヶ丘小学校	富士見ヶ丘、東楢戸および西楢戸の一部
	投票区		(東楢戸行政区および西楢戸行政区)

※みらい平第3投票区の対象区域図については、裏面をご確認ください。

【問い合わせ先】

つくばみらい市役所 伊奈庁舎 総務部総務課 (選挙管理委員会)

担当:篠塚(内線:2105)

TEL 0297-58-2111

